

平成 23 年度監査報告書

私たちは、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定款 22 条に基づき、平成 24 年 4 月 24 日 18 時から本会技師会センターにおいて、会長、副会長、総務担当常任理事及び財務担当常任理事の立ち会いの下で、本会の平成 23 年度事業執行並びに財産状況について監査を実施しました。

本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書は、昨年度の社団法人埼玉県放射線技師会の事業・運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (3) 理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項は認められません。

3 その他意見

本会のさらなる発展のために、監査結果の補足として述べさせていただきます。

- (1) 最初に、長年にわたり準備を進めてこられた本会の重大事業の一つである公益社団法人格を取得されたことに、ここより感謝と敬意を表したいと思います。
- (2) 次に会計監査での印象を述べさせて頂きます。監査結果は上述のとおりです。またその内訳につきましても、昨年度指摘させて頂いたような予算額を大幅に超過した事業が認めらなかつたことからも、適切な事業・運営の状況を評価することができます。

厳しい財務状況の中で事業を展開してゆくことは容易なことではありません。本会の運営は会費が資金源になっていることは言うまでもなく、そのための入会促進は本会にとって重要な事業であります。新卒者に対して毎年実施されているフレッシャーズセミナー（SART セミナー）は今回で 14 回目の開催がありました。本セミナーは新卒者に技師会活動を理解して貰い入会を勧める意味において、大いに期待するところであり、今後とも継続して頂きたい事業であります。

埼玉県内の診療放射線技師の日本放射線技師会への入会率は 7 割弱と伺っておりますが（日放技データ）、本会会員で日本放射線技師会に未入会の会員に対しての入会促進キャンペーンは、今年の新規事業として大変に評価するところであります。今後は技師会未入会の既職者に対する入会促進と併せて、会員獲得事業の展開が必要であると思います。

- (3) 会員の誰もが参画できる技師会の構築が望ましく、そのためには地区会の活動が重要であります。理事会での各地区理事の報告を伺っても、その積極的な活動ぶりに敬服いたします。

特に、県内各地域の自治体が主催する『健康祭り』への参加は、医療放射線の安全性・有効利用の啓蒙活動として評価されるものであります。また、この度の公益社団法人格の申請に際しても審査官から高い支持を頂いた事業であります。益々の活躍を期待しております。

- (4) 公益活動は、これまで志木市を中心に展開していた被ばく相談を県内各地に拡大し、相談件数も増えた旨の報告を頂いております。この被ばく相談は、本会の活動のみならずわれわれ診療放射線技師に求められている責務

であります。これまで蓄積されたQ&Aをデータベース化して、会員個々の共通した知識装備として活用できるようなシステムの構築が望されます。

学術大会に併設して同時開催された市民公開講座も市民から好評を得た旨の報告を伺っております。上述した地区会における公益活動と併せて、公益社団法人として直接的に市民に対する利益の増進を寄与する活動部隊であり、益々の活躍を期待しております。

- (5) 本会会誌『埼玉放射線』の発行及びウェブサイトでの発信は、編集担当をはじめ関係各位の尽力によって、読み応えのある誌面作りがなされております。特に学術関連企画は、医療現場と密着した学術資料として高い評価であると思います。

公益社団法人格の申請に際して、監督官庁からの指導でにわかに公益的内容と共益的内容の分冊化が余儀なくされた事態に窮しても、迅速に対応されたことを伺っております。今後益々公益性と共益性を兼ね備えた情報の発信源として進化して頂きたいと思います。

- (6) 学術大会は本会最大のイベントであり、毎年志向を凝らして綿密な準備の基で開催されております。今回も過去最大の演題数が集まり、大勢の会員が参加するなかで活気に満ちた大会であったことは非常に評価されるものであります。一方、今回の大会テーマ『START TODAY』は、東日本大震災から1年が経過したことから理事会の承認の下で命名されたものですが、その意味付けがやや困難なプログラム編成であったことが残念でなりません。監査時にその旨を含めて小川会長に伺いましたところ、今後は実行委員会の組織改革及び年度をまたがった十分な準備期間を設けて学術大会に臨むとの回答を頂きました。今後の学術大会の展開戦略に期待しております。

昨年度は参加者の低迷を指摘させていただきました認定講習会（胸部、上部消化管、CT）は、今年度は開催日や講習内容の一部変更などで参加者増加の目的を達成できたこと、さらに新企画としてMRIセミナーを実施して、好評を得たことは非常に評価されるものであります。

- (7) 小川清会長は昨年度より日本放射線技師会副会長を兼務されております。この度の監査時に、会長に意地悪な質問を投げ掛けました。もし、名刺を一種類しか作ることができず、そこに役職名を併記しなければならない場合、どちらを先頭にしますか？『埼玉県診療放射線技師会会长』ですか？それとも『日本放射線技師会副会長』の肩書きですか？

本会の会長が上部団体の要職を兼務されていることは、本会と上部団体との強力な架け橋となり、参画、連携、共催、協賛、協働、さらに具体的な事例までも挙げれば枚挙に遑がない効果が期待できます。また、敢えてデメリットを挙げてみると『身体は一つしかない』で、言い尽くされるのではないかでしょうか。3月の予算総会の欠席がこの事例に当て嵌ることになるかと思います。会長ご自身としてもいずれも重要な責務故、決断する上で相当悩まれたのではないかと察します。このデメリットが相殺されるような組織のさらなる団結力を期待しております。

- (8) 最後に、『小粒でもピリッと辛い山椒の実』の如く本会への心象を抱き、さらなる飛躍を望みつつ、一言居士に徹して口うるさい監事に努めて参りました。事あるごとの（一方的な）苦言に苛み甚だ不愉快な感情を抱き・嘆いた役員の方々のようすも想像に難くありません。監事の職域上難しいことだと思いますが、審議中及び審議後を含めて自由な問答の時間がもたらされることを期待するとともに、さらなる開けた技師会運営を囁きいたします。

以上、平成23年度の事業・運営について若干意見を述べさせていただきました。誌面の都合で掲げなかった事業についきましても適切に遂行されたことを確認しております。

平成24年5月24日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

監事 山本英明



同

監事

鈴木正人

